

福島県相双地域等の物流に関する協議会について

平成 30 年 12 月 事務局

1. 趣旨

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象となった 12 市町村（福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村）においては、平成 29 年春までに、帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除されるなど、本格的な復興・再生に向けスタートしている。また、帰還困難区域を有する町村について、福島復興再生特別措置法に基づく特定復興再生拠点整備計画が全て認定され、今後の避難指示解除等に向けた一歩を踏み出した。

当該地域の復興・再生に向けては、事業・なりわいの再建を始め、産業団地等への企業立地の加速化等の取組の着実な推進を図る必要があり、避難指示解除地域においては、徐々にそうした取組が具現化されてきている。

そうした復興・再生への進捗が見られる一方で、事故の影響等で従来の物流網が脆弱になり、物資の受配送ができない事例が一部見られ、企業や関係市町村からはこうした課題の解決を求める声もあり、復興庁「福島 12 市町村の将来像に関する有識者検討会」における福島 12 市町村将来像の実現加速化に向けた取組の一つとして、物流問題の課題解決が位置づけられた。

そのため、物流網における課題が企業進出、新規創業、事業再開等のボトルネックとなり、今後の被災 12 市町村の事業・なりわいの再建等に影響を及ぼさないためにも、早期に本課題の把握と解決に向けた検討・取組を進めていくべく、官民関係者が会する協議会を設け、関係者の共通認識の醸成及び今後の必要な対応等について協議する。

2. 事務局

協議会に係る事務は、経済産業省大臣官房福島復興推進グループ福島事業・なりわい再建支援室及び復興庁原子力災害復興班が行う。

3. 構成員

協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、事務局が必要と認めるときは、構成員を追加することやその他の関係者の出席を求めることができる。

4. 議事の公開

協議会は原則非公開とするが、各回の議事概要及び配布資料は速やかに公開する。ただし、事務局が必要と認めるときは、議事概要又は配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

(別紙)

福島県相双地域等の物流に関する協議会 構成員

涌井	孝一	佐川急便株式会社 東京本社営業部営業課 上席課長
大澤	孝光	西濃運輸株式会社 輸送品質部 部長(執行役員)
野口	満	関東西濃運輸株式会社 業務部 部長(執行役員)
高橋	出	第一貨物株式会社 営業本部 業務第一部 次長
丸尾	克己	日本通運株式会社 業務部(業務)専任部長
包國	俊彦	日本通運株式会社 自動車部 専任部長
仲谷	重則	日本郵便株式会社 輸送部 部長
尾崎	光晴	日本郵便株式会社 郵便・物流業務統括部 集配企画室 室長
岩田	泰幸	福山通運株式会社 営業本部兼経営戦略室関東営業部 部長
福田	靖	ヤマト運輸株式会社 ネットワーク事業開発部 部長 兼 ベースオペレーション部 部長(執行役員)
宗像	隆	田村市 産業部商工課 主任主査兼企業立地係長
笹野	賢一	南相馬市 経済部 理事
宮地	勝志	川俣町 産業課長
小松	和真	広野町 復興企画課 課長補佐
遠藤	俊行	檜葉町 新産業創造室長
原田	徳仁	富岡町 企画課長
猪狩	貢	川内村 副村長
斉藤	陽介	大熊町 企画調整課 主査
山崎	健二郎	双葉町 産業課兼復興推進課
蒲原	文崇	浪江町 産業振興課 課長補佐
馬場	弘至	葛尾村 副村長
藤川	成治	飯舘村 復興対策課
長塚	仁一	福島県企画調整部避難地域復興局 避難地域復興課長
荒川	孝一	公益社団法人福島県トラック協会 専務理事
濱田	直春	公益社団法人福島相双復興推進機構 地域・生活支援G グループ長
掛川	昌子	一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構 企画戦略室長
川路	勝也	内閣府原子力被災者生活支援チーム参事官補佐
師田	晃彦	原子力災害現地対策本部 総括班長(福島復興局 次長)
有馬	克弥	国土交通省自動車局 貨物課長補佐
佐々木	奈佳	復興庁 原子力災害復興班 参事官
諸永	裕一	経済産業省福島復興推進G 福島新産業・雇用創出推進室長、福島相双復興推進機構担当室長、福島事業・なりわい再建支援室長